

令和7年1月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

## 令和7年1月定例教育委員会会議録

### 1 開催日時、会場

令和7年1月24日（金） 16時00分～17時20分  
本庁舎 3階 全員協議会室

### 2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、渡邊奈々子委員、川崎正男委員

### 3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育総務課長（玉村浩之）、学校教育課長（藤田剛）、学校教育課指導管理主事（渡邊正文）、生涯学習課長（樋口具範）、生涯学習課長補佐（玉城健太）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長（菅沼亘）

### 4 会議の内容

#### （1）会議録署名委員の指名

署名委員：川崎委員、浅田委員

#### （2）報告事項

##### ① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

藤田学校教育課長

- ・「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」について、兵庫県の団体から十日町市に後援申請が来た経緯は、団体から新潟県内で是非という声掛けがあったと聞いている。6月に糸魚川市と十日町市で行う。

渡邊委員

- ・この案件に限らず、学校からチラシが配られることがあるが、チラシを配る、配らないの判断はどのようにしているのか。

藤田学校教育課長

- ・学校教育課、教育総務課にチラシ配布の申請が来る。営利が絡んでいないか等の内容を確認のうえ配布の判断を行っている。

渡邊委員

- ・インターネットで調べてみると、この団体について、良い評判と悪い評判が載っていた。無料だから配布するというのは別に支障はないと思うが、学校が配ると保護者としては何の疑いもなく信頼をする。推薦図書も、学校が推薦しているのだからと信頼をする。うまく言えないが、少し心配だったため今回質問をした。

藤田学校教育課長

・この団体についてインターネットで調べると、確かに、その後ろに関連キーワードで「怪しい」という言葉も出てくる。私たちが調べてみたが、特段宗教色もなく、思想的なものもなく、非営利で社会教育活動を行い、日本の発展に寄与、貢献することを目的としているという記載があったので、後援してよいと判断し、チラシ等を配った。

川崎委員

・私もこの団体をインターネットで調べて、2つ考えている。1つは、昨年も申請があったのか。もう1つは、インターネットで調べると、県外の他市町村の教育委員会の議事録の中で、渡邊委員が言ったような、はたしてどうなのだろうかという内容が出てくる。そこまで出ている団体なので、私も後援してよいのか迷っているというのが正直なところである。新潟県内の他市町村の動向を確認したうえで後援したほうがよいと思う。後援するとなった場合のチラシの配布方法だが、子どもたちに1枚ずつ配るという方法、それ以外にも学校の玄関に置いて、保護者が学校に来る際に必要だったら取っていくというやり方もあると思うので、検討してほしい。

藤田学校教育課長

・1月には県内11市でこの講座を行うとのことなので、他市から情報収集を行う。確かにインターネットの関連ワードで「怪しい」という言葉がすぐ出てくるので気にはなるが、子どもたちにどうこうとか、親御さんに何か請求が行くとか、そのようなことではないようである。要するに脳科学、子どもへの付き合い方、アプローチの仕方を教えてくれるものと思っている。学校からの周知の仕方について、いろいろな方法があると思うので検討する。

渡辺教育長

・今後の経過を注視しながら進める。

## ② 報告第1号 水沢公民館の市民センター化について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・市長部局に移るとのことだから、教育委員会は廃止のことだけ審議すればよいから、新設のことについては報告でよいということか。令和2年度から今まで4年間あるが、1度もこのことについて話題にならなかった。概要を全く教育委員には知らされていない中、今日いきなり公民館の廃止という話であるが、教育委員会から離れる話だから、教育委員会は関係ないということなのか。

樋口生涯学習課長

・報告していなかったことについて、申し訳なかった。進捗に関して、内容が二転三転したところもあり、報告が遅れてしまった。

廣田委員

・センター長について、今まで公民館のときは公民館長が特別職公務員だったと思うが、今度、センター長はどのような位置づけになるのか。

樋口生涯学習課長

・公民館長は今20時間未満の会計年度任用職員という扱いになっており、センター長も同じような扱いになる。

廣田委員

・施設の管理について、地区振興会は公共的団体であり、市の直営でなくそこに任せると、地区振興会に例えばNPOなり法人格を取ってもらい指定管理してもらう方法など、そのような議論はなかったのか。

樋口生涯学習課長

・水沢地区でそのような議論があった。指定管理は、地域自治組織に説明をしたが反発があり、直営でまずやってみるということとなった。今後について、水沢地区の意向としては、自分たちが使えるようにしていける体制を模索していきたいとのこと。

廣田委員

・利用料について、これまでの公民館では物販をするに当たり、条例に書いてある料金の3倍でできたと思うが、今後はその3倍規定というのはどのようになるか。

樋口生涯学習課長

・3倍規定に関しては、今までどおりしばらくは続く。急には変更しない。

廣田委員

・学習塾について、旧町村の公民館は総合センターという位置づけもあるので、公民館で学習塾をやっていた。中里公民館では、書道塾、そろばんなど。今後は市民センターになるわけだから、大いに使ってもよいということか。

樋口生涯学習課長

・今後は、学習塾だから駄目ということではなく使用できる。旧市町村では、総合センター条例だったり、千手中央コミュニティセンター条例だったりするので、本来は利用可能であったが、公民館というイメージがあると利用できないのではないかと思われていた。特に旧十日町の公民館はそのようなイメージが強かったので、イメージを一新し市民センターとして活用してもらいたい。

廣田委員

・名称について、コミュニティセンターはみんながコミセンと言っている。市民センターは言いにくい。水沢市民センターはどう略すのか分からないが言いにくい。言いやすい名称のほうがみなさんに使ってもらえるように思うがどうか。

樋口生涯学習課長

・そのことについて議論にはなった。ただ、これまでのコミュニティセンターと使い方が少し違ってきているところがある。分じろうは市民交流センター、十じろうは市民活動センターなので、そういう関連で同じような使い方ができるようにしようということで、市民センターという名称にすることを地域自治組織のみなさんに説明し納得

してもらった。

廣田委員

・水沢公民館に定期利用を毎年申請している団体から、名前が変わったり受付の仕方が変わったりして面倒になるから、中里公民館に申請するという話を聞いた。何か面倒になったのか。

樋口生涯学習課長

・提出書類の中身を面倒にしたということはない。土日の運用に関しても、鍵の管理体制を含め変更はない。

浅田委員

・11ページの表、2款、10款というのは何か。

樋口生涯学習課長

・予算の分類、目的別の分類である。

廣田委員

・水沢地区はモデル地区であり、これから順次広がっていくわけだが、例えば、うちの地区はほかにコミセンがないから、コミセンで紛らわしくないからコミセンのほうがよいという地区が出てきたらどうなるのか。

樋口生涯学習課長

・地域自治組織連絡協議会の場において説明した際、異議はなかったので想定していない。

渡辺教育長

・例えば千手のコミセンもあれば、橋のコミセンもあるが、内容が全然違う。大井田コミセンもあって名前はコミセンだが、内容はそれぞれ違っていることから、その名称を使わないようにしたのだと思った。この市民センターは、実質的には千手のコミセンに近い形になると思う。水沢地区が先行して市民センターになると、千手、川西もなったときに、川西市民センターという名前に変わるのか。

樋口生涯学習課長

・そこまで議論は詰めていない。

渡辺教育長

・いろいろな議論があったうえで進める話であり、仮称なので、検討材料として教育委員会として意見が出たということは所管課に伝えるということで整理したい。

川崎委員

・公民館からコミュニティセンター、市民センターという流れは、全国的なものか。

樋口生涯学習課長

・半々ぐらい。新潟県においては、コミュニティセンターにしているのは柏崎、長岡、見附。

川崎委員

・文科省は、公民館からコミュニティセンターへというような提言やそういう動き流れをつくろうとしているのか。

樋口生涯学習課長

・特別に通達等は出ていない。

川崎委員

・公民館から変えていくということを積極的にアピールしてほしい。なぜ変わるのか、変わるとどうなるのかというところを積極的に打ち出していくことが大事である。

樋口生涯学習課長

・地域の説明の中では結構しているが、市全体を通して今まであまりしていないので、今後、広報をしっかりとっていく。

渡辺教育長

・文科省は積極的にこれを進めているというわけではない。十日町市の場合、町村部では総合センターという扱いのものが多かった。それは公民館であり、コミュニティセンターであった。だから、扱いが非常にフレキシブルにできた。今、旧十日町だけが公民館という条例の中で、いわゆる社会教育法に基づく施設として位置づけられていたので、それを旧町村の総合センター的なコミュニティセンターと同じような形に合わせると言ったほうが分かりやすいかもしれない。だから、何か支障があるとか、そのようなことは一切ないと思う。幅が広がるということと名称が変わるということぐらいに思っている。

(以上の質疑の後、了承した)

### (3) 議決事項

#### ①議案第1号 十日町市教育相談センター条例の一部を改正する条例案の承認について

渡辺教育長

・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

・資料に基づき説明

(特に質疑なく、全員挙手で決定した)

#### ②議案第2号 十日町市文化財資料収蔵庫条例の一部を改正する条例案の承認について

渡辺教育長

・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

菅沼文化財課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・高道山の収蔵庫の文化財資料を旧博物館と旧倉俣小に移すとあるが、旧倉俣小は収蔵庫ではない。そこに文化財資料を移すとその資料はどうなるのか。

菅沼文化財課長

・引き続き文化財課の博物館収蔵資料という位置づけである。

廣田委員

・収蔵庫として位置づけなくて大丈夫なのか。高道山は、資料が置いてあったから収蔵庫と言っていたわけで、旧倉俣小は収蔵庫として指定しないのに移してもよいのか。

菅沼文化財課長

・資料としては文化財として登録、管理されているので、旧倉俣小で適正な管理をされれば特に問題ない。

廣田委員

・そうであるなら、もともと収蔵庫の条例は必要ない。収蔵庫でないところに移してもよいというなら、今までの条例は何だったのかということにならないか。

渡辺教育長

・要は、旧倉俣小は文化財収蔵庫という位置づけになっているのかどうかということ。

菅沼文化財課長

・文化財収蔵庫という位置づけには現在なっていない。

渡辺教育長

・それで文化財として収蔵することに支障はないのか。

菅沼文化財課長

・文化財課が、目録なりで適正な管理ができれば問題ないと考えている。

廣田委員

・例えば、今から何年か経過したとき、収蔵庫でないところに文化財が置いてあることで問題にならないか。取り壊そうとしたら文化財が出てきたということにならないか。

菅沼文化財課長

・文化財課、博物館で台帳管理をし、こういう資料が収蔵されているということを周知することによって問題はないと考えている。

廣田委員

・倉俣小に移すのは多分少ないと思うが、その部屋だけを収蔵庫に指定はできないのか。

渡辺教育長

・廣田委員の質問は、旧貝野小同様、条例上に倉俣小を収蔵庫として位置づけなくてよいのかということ。

菅沼文化財課長

・旧倉俣小については、文化財以外にも防災関係の資料、大地の芸術祭関係の資料も収蔵されているので、文化財収蔵庫として条例上規定するということは今後検討が必要かと思う。

廣田委員

・収蔵庫条例というのがあるわけで、こっちは収蔵庫と指定されているところに文化財があります、こっちは収蔵庫と指定されていないところに文化財があります、という違いがあってもよいのかということです。

渡辺教育長

・条例上に設置をしてあるところが収蔵庫であり、本来は、それ以外は収蔵庫ではない。収蔵庫に収蔵されていた文化財を収蔵庫でないところに移管をする。そこは収蔵庫としては位置づけていないので矛盾しないかということを知っている。

菅沼文化財課長

・このことについて、新たに十日町市文化財資料収蔵庫条例の中に位置づけるということを検討したい。

浅田委員

・私が文化財保存活用策定委員だったので、昨年末に文化財のリストが送られてきた。高道山保存収蔵庫にどういう文化財があるのか調べたが見当たらなかった。

菅沼文化財課長

・高道山には、主に農具関係が収蔵されている。文化財地域計画のリストには載っていない。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

## 5 その他

### (1) 令和6年度市立学校卒業証書授与式について

藤田学校教育課長

・資料に基づき説明。

川崎委員

・松之山中学校が時間短縮で祝辞がないというのはどういう経緯か。

藤田学校教育課長

・松之山は、小学校1年生から9年生まで参列するというので、1年生のことを考慮して時間短縮を図る。

### (2) 2月の主な行事予定について

・資料に基づき説明

川崎委員

・学校教育課の2月6日、県内統一校務支援システムワーキング会議とある。これま

で市町村でそれぞれ違っていた校務支援システムを県内で統一して運用していくということで、教員の働き方改革につながってくると思うが、これはいつから始まっていくのか。保護者向けにはHome & Schoolで、保護者のスマホにデータが送られてくるが、このシステムもまた一緒に変わるのか。

渡邊学校教育課指導管理主事

・令和7年からの運用を目指して、今年度会議等が順次行われている。ベースになるのはC4thであり、十日町市的にはシステム上あまり変更はない。Home & Schoolに関しても、これまで同様に運用していく。

玉村教育総務課長

・校務支援システム県内統一は、県が音頭を取って、今年度システムの構築を進めている。新年度4月から運用が始まる。当市も含めて県内12の市町村がスタート時から参加をする。徐々に切替えが行われていき、全ての市町村が参加するのではないかと思っている。十日町市については、一番早くこの4月から参加をする。

渡辺教育長

・この校務支援システムは、私が就任した直後、市町村によって違うということを知り愕然とし、真っ先に県に要望を上げた。毎年要望していたが、昨年頃から具体的な検討に入り、いよいよ今年度、県が実施にかしを切って、来年度から運用が始まることになった。全県全て同じシステムになるので、先生にとっては負担軽減になる。予算も若干かかるが、新年度からスタートということになる。

渡邊委員

・このシステムで、先生はどのような業務をやっているのか。

藤田学校教育課長

・例えば子どもたちの出欠席、いろいろな文書の収受、各学校でデータの交換、成績管理、通知表の作成など。校務と言われる学校の業務をほぼ行うことができる。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時

- ・2月定例会 2月21日(金) 13時30分から開催することを確認した。
- ・3月臨時会 3月7日(金) 13時30分から開催することを確認した。
- ・3月定例会 3月27日(木) 13時30分から開催することを確認した。

以上で、17時20分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議書記